

県私幼のあり方検討プロジェクト

令和4年度第2回会議の概要

このプロジェクトは、これからの県私幼のあり方について様々な視点から検討し、意見や提案を行うことを目的としており、出された意見や提案をもとに、三役・地区長会、理事会、特別委員会、総会などにおいて必要な検討を行うこととなります。

○日 時 令和4年9月5日（月）午後2時～4時30分

○場 所 私学会館3階中会議室

○出席者 委員長 吉田智昭（万野）

委 員 小林直樹（富士中央）、相田芳久（焼津豊田）、座光寺明（龍の子）、山口崇（湖東）

オブザーバー 千葉一道（八坂、理事長）、江崎雅治（静岡翔洋、企画委員長）

○主な議題 県私幼の組織関係（運営規則第2章）ほか

○まとめ

- 1 県私幼の組織（運営規則第2章）を構成する①地区割、②地区長と役員、③常置委員会については、相互に関係性があるため、一体的に検討を進める。
- 2 地区については、活動基盤の強化等を図るため、各地区概ね30園以上となるよう6地区に統合する案（資料P.3参照）を中心に検討を進める。
- 3 地区長の役割強化を図るため、理事への就任（ただし常置委員会の正副委員長には就任しない。）や三役・地区長会の常設化などの検討を進める。
- 4 常置委員会の検討に先立ち、県私幼が担うべき業務の検討を進めこととし、業務の柱としては、①教職員等研修（経営者等を含む。）②人材確保・育成 ③子育て支援 ④経営研究（経営支援）を基本に検討を進める。
- 5 公益社団化については、県からの提案に基づき、公益認定申請書様式に準じた内容による県との事前協議を進め、年内を目途に具体的な可能性の検討を進める。
- 6 次回は、11月7日（月）午後2時から、上記2～4の検討を継続して行う。
（なお、検討状況（このメモ）は加盟園にも情報共有していくこととする。）

○会議で出された意見など（抜粋）

<地区割>

- ・地区の統合は、これまで関わりのなかった地区と一緒にすることへの不安感や広域化することによる負担感などから簡単には受け入れられないと思う。しかし、環境変化に的確に対応するためには組織の変化が必要であり、地区の統合は不可避ではないか。
- ・地区研修の効率的な開催や役員・委員の円滑な選出など、今後重要性が高まる地区活動の基盤強化を図るためには、各地区30園以上となる6地区統合案（資料P.3参照）が適当ではないか。
- ・現在、1市1地区で市町と定期的な意見交換を実施している地区などは、隣接地区との統合の必要性をあまり感じず、抵抗感が出るのではないか。

- ・子育てフェアなどのイベントは広域的な地区活動として行い、市との意見交換会は市単位の協会としての活動として行うなど、ケースバイケースで活動を柔軟に展開していくことも考えられる。

＜地区長と役員＞

- ・地区長の組織運営への参加を明確にするため、地区長を理事とするとともに、三役・地区長会を常設化する方向でよいのではないかと。三役・地区長会を常設化すれば、地区長で構成する地域向上委員会を設置する必要がなくなると思う。
- ・なお、これまで理事は常置委員会の正副委員長に就任していたが、地区長業務との兼務は大変なため、地区長は理事となっても常置委員会の正副委員長には就任しないとした方がよいのではないかと。
- ・地区を6地区に統合すると仮定した場合、地区長理事6人と正副理事長5人、常置委員長5人の16人の理事で理事会を構成することとし、常置委員会の副委員長は理事としないで地区推薦の常置委員から選任する形でよいのではないかと。

＜常置委員会・県私幼が担うべき業務＞

- ・常置委員会の検討を行うに当たり、新たな環境変化を踏まえてこれからの県私幼が担うべき業務について改めて検討する必要があると思う。
- ・業務の柱としては、第一は「教職員等研修」である。第二は「人材確保・育成」、第三に「子育て支援」、第四に「経営研究（経営支援）」が考えられる。
- ・「教職員等研修」業務には、教職員向けだけでなく、経営者等向け（理事長・園長、後継者等）を含め、研修全般を一元的に企画運営する方法を検討してはどうか。
- ・地区の研修も含めて、研修全体の企画の一元的ができると効率的な研修運営が可能になるのではないかと。企画をもとに、実施運営は各地区が行う方法ができれば効率的である。
- ・そうした場合は、業務量が多大になるので、執行体制も十分慎重に検討する必要がある。
- ・研修業務をどのように構築するかは、今後さらに検討する必要がある。
- ・「人材確保・育成」業務は、就職フェアの企画や教員養成機関との意見交換会などの新たな人材の確保に関するものに加え、在籍する教職員が長く勤務できるような育成に関するものも必要である。
- ・就職フェアは、地域によって就職活動状況等が違うので地域ごとの開催（地区主体）を前提とした方がよいのではないかと。西部（浜松）の状況と東部・中部では内定時期なども大きく違う可能性がある。
- ・求職者に対する広報活動は、これまでの印刷物主体ではなく、県私幼HPや電子チラシ、SNS等を積極的に利用した方法が効果的ではないかと。
- ・「子育て支援」業務は、保護者向け、行政向け、政治家向けごとに分類して検討する必要がある。保護者に対しては、子育てフェアや子育て支援カウンセリング、幼稚園・こども園の魅力発信などにより、加盟園の園児確保の支援にもつながればよいと思う。行政や政治家に対しては、少子化対策の一環として、施設における子育てへの支援だけでなく、家庭における子育ての重要性とその支援策を強くアピールしていく必要があると思う。
- ・「経営研究（経営支援）」業務は、私学助成園の新制度園への移行に伴う各種手続きの支援を含め、加盟園の経営形態が多様化しているので、それぞれの経営形態ごとにきめ細

かに支援策を研究することが加盟園にとって大きな魅力になるのではないか。

<公益社団化の可能性の検討など>

- ・現在、一般社団法人である県私幼の公益社団法人化については、少子化の進行に伴う組織基盤の強化や将来的な退職基金財団との統合などを視野に入れた場合、積極的に取り組む必要がある。
- ・これまで県（教育委員会総務課、経営管理部法務課）と協議を進めてきたが、この度県から、より具体的な検討を行うため、公益認定申請書類の様式に準じた資料により事前協議を行ってはどうかと提案されている。
- ・この事前協議の中で、公益社団化の可能性がより明確になることから、現在の事業内容等をもとに県との事前協議を進める方向でよいのではないか。
- ・スケジュールのイメージとしては、年内に事前協議（その間に必要に応じてあり方検討プロジェクトで協議）を行い、公益社団化の可能性が高いとなれば、R 5以降に県私幼の機関決定（理事会、総会など）を経て、公益認定の本申請手続き（約6か月）を行う。最短を想定した場合、R 6から公益社団法人への移行となる。
- ・法人運営のスリム化の視点で言えば、県私幼のR 3決算をみると、事業費・管理費合わせて約9,000万円を会費収入（約4,000万円）、県補助金（約1,000万円）、資産運用収入（約4,000万円）で賄っている構造である。今後、園児数の減少に伴う会費収入の減額や、協会預け金の返還（5年毎に2億円を返還）に伴う運用益収入の減額が見込まれるので、事業費・管理費のスリム化についても検討していく必要がある。
- ・事務局が長期展望できるようにするために短期間で交代しないで、長期間勤めてもらうように民間(採用)活用を含め検討する。